別紙様式第 21 号

2024 年 1 月 5 日

一般社団法人投資信託協会
会長　松下　浩一 殿

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
代表取締役社長　桑畑　卓

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第１項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

１．委託会社等の概況

（１）資本金の額（2023 年 10 月末現在）

①	資本金の額	： 1,000 百万円
②	委託会社が発行する株式総数	： 100,000 株
③	発行済株式総数	： 78,270 株
④	最近５年間における主な資本金の額の増減	： 該当事項はありません。

（２）委託会社の機構（2023 年 10 月末現在）

① 経営の意思決定機構

３名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任については、累積投票を行いません。取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から１名以上の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から社長を選定します。取締役会は、取締役の中から会長、副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができます。

取締役会は社長が招集し、議長となります。ただし、社長が取締役会を招集することができずまたは招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集します。取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の前日までに発します。ただし、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集通知を省略しまたは招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他委託会社の業務執行に関する重要な事項について決議します。

② 運用の意思決定機構

組織規則においてファンドの運用に関係する部署を規定しており、証券投資信託委託業務にかかる業務運営規程において、証券投資信託にかかわる信託財産の運用に関し、基本的な事項を定めております。

運用部門及び関連部署の代表で構成される社内委員会が開催され、各ファンドの運用状況の報告のほか、その他運用に関する事項について審議します。

２．事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、投資運用業を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2023年10月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	73	861,878
単位型株式投資信託	3	5,059
合計	76	866,937

３．委託会社等の経理状況

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（202年10月1日から2023年9月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2023年12月13日

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　久　保　直　毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第25期事業年度 （2022年9月30日）	第26期事業年度 （2023年9月30日）
資　産　の　部		
流動資産		
現金及び預金	3,947,505	2,272,777
前払費用	80,305	76,374
未収委託者報酬	656,861	684,148
未収運用受託報酬	1,157,372	1,453,381
未収投資助言報酬	1,804	1,466
その他未収収益	352	7,119
未収入金	404,458	1,113,382
立替金	50	－
流動資産計	6,248,712	5,608,650
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物	52,259	35,247
器具備品	13,697	21,389
有形固定資産計	65,956	56,636
無形固定資産		
ソフトウェア	4,640	3,336
無形固定資産計	4,640	3,336
投資その他の資産		
投資有価証券	9,285	9,285
長期差入保証金	24,520	24,520
繰延税金資産	160,859	152,113
投資その他の資産計	194,664	185,918
固定資産計	265,261	245,891
資産合計	6,513,973	5,854,541

（単位：千円）

	第25期事業年度 （2022年9月30日）	第26期事業年度 （2023年9月30日）
負　債　の　部		
流動負債		
預り金	15,529	36,486
未払金	689,373	502,217
未払手数料	176,484	176,057
未払消費税等	177,780	31,593
その他未払金	333,681	294,566
未払収益分配金	1,427	－
未払費用	920,519	1,595,100
賞与引当金	256	136
未払法人税等	246,811	62,524
前受金	62,121	62,622
流動負債計	1,934,611	2,259,086
固定負債		
退職給付引当金	62,893	115,559
その他固定負債	19,579	19,579
固定負債計	82,472	135,138
負債合計	2,017,083	2,394,225
純　資　産　の　部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	226,405	226,405
その他資本剰余金	647,958	647,958
資本剰余金計	874,364	874,364
利益剰余金		
利益準備金	23,594	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,598,931	1,562,358
利益剰余金計	2,622,525	1,585,952
株主資本合計	4,496,889	3,460,316
純資産合計	4,496,889	3,460,316
負債純資産合計	6,513,973	5,854,541

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第25期事業年度 （自 2021年10月 1日 至 2022年9月30日）		第26期事業年度 （自 2022年10月 1日 至 2023年9月30日）	
営業収益				
委託者報酬		7,902,810		7,358,162
運用受託報酬		3,850,773		3,028,882
業務受託報酬		4,879,107		4,271,754
投資助言報酬		7,801		3,448
その他営業収益		17,536		12,479
営業収益計		16,658,030		14,674,727
営業費用				
支払手数料		2,776,550		2,537,138
広告宣伝費		54,787		48,333
調査費		8,848,679		7,777,396
調査費	195,927		231,671	
委託調査費	8,651,841		7,544,093	
図書費	910		1,631	
委託計算費		486,283		471,741
営業雑経費		144,714		138,205
通信費	28,262		20,923	
印刷費	111,081		100,692	
協会費	4,699		15,279	
諸会費	670		1,310	
営業費用計		12,311,015		10,972,815
一般管理費				
給料		1,438,533		1,616,772
役員報酬	74,114		79,109	
給料・手当	1,127,298		1,182,539	
賞与	237,000		354,986	
賞与引当金繰入	120		136	
交際費		3,995		5,999
旅費交通費		5,745		26,456
租税公課		86,208		61,492
不動産賃借料		235,383		201,313
退職給付費用		171,625		98,516
固定資産減価償却費		35,674		26,920
業務委託費		1,094,944		925,938
諸経費		215,707		265,969
一般管理費計		3,287,817		3,229,379
営業利益		1,059,197		472,532

（単位：千円）

	第25期事業年度 （自 2021年10月 1日 至 2022年9月30日）	第26期事業年度 （自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日）
営業外収益		
受取利息	114	55
受取配当金	1,622	1,438
還付加算金	26	1,028
為替差益	363,927	57,449
雑収益	461	55
営業外収益計	366,153	60,026
営業外費用		
投資有価証券売却損	1,680	77
雑損失	628	138
営業外費用計	2,308	216
経常利益	1,423,042	532,342
特別利益		
資産除去債務履行差額	34,491	－
特別利益計	34,491	－
特別損失		
解約違約金	122,076	－
固定資産除却損	96,720	353
特別損失計	218,796	353
税引前当期純利益	1,238,737	531,988
法人税、住民税及び事業税	242,608	159,815
法人税等調整額	100,441	8,746
法人税等合計	343,049	168,561
当期純利益	895,687	363,426

（３）【株主資本等変動計算書】

第 25 期事業年度（自　2021 年 10 月　1 日　　至　2022 年 9 月 30 日）　　（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	1,703,244	1,726,838	3,601,202	3,601,202
当期変動額									
当期純利益	－	－	－	－	－	895,687	895,687	895,687	895,687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	895,687	895,687	895,687	895,687
当期末残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	2,598,931	2,622,525	4,496,889	4,496,889

第 26 期事業年度（自　2022 年 10 月　1 日　　至　2023 年 9 月 30 日）　　（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	2,598,931	2,622,525	4,496,889	4,496,889
当期変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△1,400,000	△1,400,000	△1,400,000	△1,400,000
当期純利益	－	－	－	－	－	363,426	363,426	363,426	363,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1,036,573	△1,036,573	△1,036,573	△1,036,573
当期末残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	1,562,358	1,585,952	3,460,316	3,460,316

［注記事項］

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　　6年～18年 器具備品　3年～10年 (2)無形固定資産 ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3.引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までの期間に係る部分の金額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合用支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
4.収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 収益は次の5つのステップを適用し認識しております。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価額を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価額を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。 運用受託報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき投資一任業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断し、サービス提供期間に渡り収益として認識しております。 成功報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき特定のベンチマーク又はその他のパフォーマンス目標を上回る運用履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された成功

	報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は口座の計算期間末において充足され、期末時点で将来著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益として認識しております。 投資助言報酬は対象顧客との投資助言契約に基づき投資助言業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。 業務受託報酬は、当社の関係会社とのサービス契約書に基づき営業・マーケティング・オペレーショナル・アドミニストレーションなどのサポートを提供する履行義務を負っており、月々の実際の費用額にグループ全体で適用されている移転価格税制ポリシーで定められたマークアップが加算されて算出されます。当該履行義務はサービス期間に渡り充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1)消費税等の会計処理 固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを認識していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

第25期事業年度 (2022年9月30日)	第26期事業年度 (2023年9月30日)
※1 固定資産の減価償却累計額 建物 319,247千円 器具備品 170,299千円	※1 固定資産の減価償却累計額 建物 336,259千円 器具備品 132,739千円

（株主資本等変動計算書関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日　至 2022年9月30日）

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	78,270	－	－	78,270

第26期事業年度（自 2022年10月1日　至 2023年9月30日）

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	78,270	－	－	78,270

2.　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月7日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,400,000	17,886.8	2023年3月31日	2023年6月23日

（リース取引関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）	第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内　152,300千円 1年超　266,525千円 合計　418,826千円	オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内　152,300千円 1年超　114,225千円 合計　266,525千円

（金融商品関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日　至 2022年9月30日）

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務・投資助言業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが 1 年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、機関投資家営業部業務マニュアルに従い、機関投資家営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期差入保証金	24,520	24,520	－
資産計	24,520	24,520	－

（注）1.

(1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、投資有価証券（内、金銭信託）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(3) その他未払金、未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注）2.市場価額のない株式等は、表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

（注）3.　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内
長期差入保証金	－	24,520
合計	－	24,520

3.　金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価 を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	－	24,520	－	24,520

（注1）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の(注)1 に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

第26期事業年度（自 2022年10月1日　至 2023年9月30日）

1.　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務・投資助言業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが 1 年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、機関投資家営業部業務マニュアルに従い、機関投資家営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）長期差入保証金	24,520	24,520	－
資産計	24,520	24,520	－

（注）1.

（1）現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、投資有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（3）その他未払金、未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注）2.市場価額のない株式等は、表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

（注）3.　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内
長期差入保証金	－	24,520
合計	－	24,520

3.　金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価 を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	－	24,520	－	24,520

（注1）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の(注)1 に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

（有価証券関係）

第25期事業年度 （2022年9月30日）	第26期事業年度 （2023年9月30日）
1.当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券 売却額　103,000千円 売却益の合計額　43千円 売却損の合計額　1,724千円	1.当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券 売却額　922千円 売却損の合計額　77千円

（退職給付関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日　至 2022年9月30日）

1.　採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。退職一時金制度では、基準給与に一定の割合を乗じた額を積み立て、一時金として支給します。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。また、当社は2021年10月に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

2.　確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	72,422千円
制度変更による減少	△59,268千円
退職給付費用	53,450千円
退職給付の支払額	△3,712千円
退職給付引当金の期末残高	62,893千円

（2）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	53,450千円

3.　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、32,065千円であります。

第26期事業年度（自 2022年10月1日　至 2023年9月30日）

1.　採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。退職一時金制度では、基準給与に一定の割合を乗じた額を積み立て、一時金として支給します。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

2.　確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	62,893千円
退職給付費用	60,511千円
退職給付の支払額	△7,845千円
退職給付引当金の期末残高	115,559千円

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60,511千円

3.　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、38,005千円であります。

（税効果会計関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
退職給付引当金	19,257
未払費用	47,896
未払金	102,251
有価証券評価損	27,776
長期差入保証金	44,857
繰延資産償却超過	4,029
未払事業税	16,173
その他	2,332
繰延税金資産小計	264,574
評価性引当額（注1）	△103,715
繰延税金資産合計	160,859

（注）

1.評価性引当金が301,926千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当金額が減少したことに伴うものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	（%）
法定実効税率	30.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
住民税均等割	0.3
過年度法人税等戻入額	△0.9
評価性引当金	△24.3
繰越欠損金	21.6
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
退職給付引当金	35,384
未払費用	54,154
未払金	90,238
有価証券評価損	27,776
長期差入保証金	44,857
繰延資産償却超過	417
未払事業税	9,194
その他	4,675
繰延税金資産小計	266,697
評価性引当額	△114,584
繰延税金資産合計	152,113

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	（%）
法定実効税率	30.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
住民税均等割	0.7
過年度法人税等戻入額	△0.3
評価性引当金	2.0
その他	△4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6

（資産除去債務関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日　至 2022年9月30日）

1.　当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2.　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ケ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3.　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	180,987千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
その他増減額（△は減少）	△34,491千円
期末における資産除去債務認識額	146,496千円

第26期事業年度（自 2022年10月1日　至 2023年9月30日）

1.　当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2.　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ケ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3.　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	146,496千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
その他増減額（△は減少）	－ 千円
期末における資産除去債務認識額	146,496千円

（セグメント情報等関係）

［セグメント情報］

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］

第25期事業年度（自 2021年10月1日　至 2022年9月30日）

1.　製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任業務	投資助言業務	業務の受託	その他	合計
外部顧客への営業収益	7,902,810	3,850,773	7,801	4,879,107	17,536	16,658,030

2.　地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	7,902,810	－	－	－	7,902,810
運用受託報酬	3,802,571	－	3,076	45,125	3,850,773
投資助言報酬	7,801	－	－	－	7,801
業務受託報酬	－	2,678,804	2,200,303	－	4,879,107

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービシス S.A.R.L.	2,493,286
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	2,354,774
フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	2,200,265

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第25期事業年度（自 2021年10月1日　至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第25期事業年度（自 2021年10月1日　至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第25期事業年度（自 2021年10月1日　至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

第26期事業年度（自 2022年10月1日　至 2023年9月30日）

1.　製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任業務	投資助言業務	業務の受託	その他	合計
外部顧客への営業収益	7,358,162	3,028,882	3,448	4,271,754	12,479	14,674,727

2.　地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	7,358,162	－	－	－	7,358,162
運用受託報酬	2,990,091	－	2,549	36,241	3,028,882
投資助言報酬	3,448	－	－	－	3,448
業務受託報酬	－	2,068,816	2,202,938	－	4,271,754

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	2,202,935
フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	2,006,292
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービシス S.A.R.L.	2,054,094

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第26期事業年度（自 2022年10月1日　至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第26期事業年度（自 2022年10月1日　至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第26期事業年度（自 2022年10月1日　至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

第 25 期事業年度（自 2021 年 10 月 1 日　至 2022 年 9 月 30 日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
   顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等関係）の［関連情報］、「2. 地域ごとの情報」（1）営業収益に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
   重要な会計方針の 4.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

第 26 期事業年度（自 2022 年 10 月 1 日　至 2023 年 9 月 30 日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
   顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等関係）の［関連情報］、「2. 地域ごとの情報」（1）営業収益に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
   重要な会計方針の 4.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

（関連当事者情報）

第25期事業年度（自 2021年10月1日　至 2022年9月30日）

１．　関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フランクリンリソーシズインク	米国デラウエア州	50.2百万米ドル	持株会社	（被所有）間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払（注２）	4,025	未払費用	52,340

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	米国カリフォルニア州	－	金融業	－	役員の兼任 業務委託関係	業務の委託（注５）	826,817	未払費用	70,331
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリアビクトリア州	－	金融業	－	業務委託関係	業務の委託（注５）	1,048,936	未払費用	130,053
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国ペンシルバニア州	－	金融業	－	業務委託関係	業務の委託（注５）	2,097,599	未払費用	43,486
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド	オーストラリアビクトリア州	－	金融業	－	業務委託関係	業務の委託（注５）	2,383,518	未払費用	181,027
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプルトン・カンパニーズ・エルエルシー	米国デラウエア州	－	一般業務委託請負会社	－	業務委託関係	業務の受託（注３）	2,200,265	未収入金	187,720
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託（注４）	818,232	未払費用	87,197
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプルトン・インターナショナル・サービシス・S.A.R.L.	ルクセンブルグ	－	金融業	－	業務委託関係	業務の受託（注３）	2,493,050	未収入金	210,020

（取引条件及び取引条件の決定方針等）
（注１）取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注２）本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。
（注３）業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
（注４）総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
（注５）業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
（注６）レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドは 2021 年 10 月にフランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッドに商号変更しました。

２．　親会社又は重要な関連会社に関する注記
（１）親会社情報
フランクリン・リソーシズ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
レッグ・メイソン・インク（非上場）
テンプルトン・ワールドワイド・インク（非上場）
テンプルトン・インターナショナル・インク（非上場）
フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

第26期事業年度（自 2022年10月1日　至 2023年9月30日）

1．　関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フランクリンリソーシズインク	米国デラウエア州	50.2百万米ドル	持株会社	（被所有）間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払（注２）	5,148	未払費用	74,739

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	米国カリフォルニア州	-	金融業	－	役員の兼任 業務委託関係	業務の委託（注５）	885,346	未払費用	81,734
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリアビクトリア州	-	金融業	－	業務委託関係	業務の委託（注５）	915,336	未払費用	77,488
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国ニューヨーク州ニューヨーク	-	金融業	－	業務委託関係	業務の委託（注５）	1,250,282	未払費用	285,996
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	米国ペンシルバニア州	-	金融業	－	役員の兼任 業務委託関係	業務の委託（注５）	722,188	未払費用	64,021
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド	オーストラリアビクトリア州	-	金融業	－	役員の兼任 業務委託関係	業務の委託（注５）	1,990,022	未払費用	152,308
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプルトン・カンパニーズ・エルエルシー	米国デラウエア州	-	一般業務委託請負会社	－	業務委託関係	業務の受託（注３）	2,202,935	未収入金	479,980
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託（注４）	797,344	未払費用	351,190
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプルトン・インターナショナル・	ルクセンブルグ	-	金融業	－	業務委託関係	業務の受託（注３）	2,054,094	未収入金	461,910

	サービシス・ S.A.R.L.									
同一の親会社を持つ会社	K2/D&S マネジメント・カンパニーズ・エルエルシー	米国 デラウエア州	－	金融業	－	業務委託関係	業務の委託 （注５）	694,201	未払費用	59,841

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注２）本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（注３）業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

（注４）総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

（注５）業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

２．　親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

フランクリン・リソーシズ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

レッグ・メイソン・インク（非上場）

テンプルトン・ワールドワイド・インク（非上場）

テンプルトン・インターナショナル・インク（非上場）

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

（１株当たり情報）

第25期事業年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）	第26期事業年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
１株当たり純資産額　57,453円55銭 １株当たり当期純利益金額　11,443円56銭 （注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益　895,687千円 普通株式に帰属しない金額　－ 普通株式に係る当期純利益　895,687千円 期中平均株式数　78千株 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　44,209円99銭 １株当たり当期純利益金額　4,643円24銭 （注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益　363,426千円 普通株式に帰属しない金額　－ 普通株式に係る当期純利益　363,426千円 期中平均株式数　78千株 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

公開日　　2024年1 月10日
作成基準日　　2023年12月13日

本店所在地　　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
お問い合わせ先　　法務コンプライアンス部